

IASB アジェンダ・コンサルテーションに関するフィードバック・ステートメントの公表を受けて

国際会計基準審議会（IASB）は、2012年12月に、「フィードバック・ステートメント：アジェンダ・コンサルテーション 2011」を公表しました。これは、2011年7月に公表された「アジェンダ・コンサルテーション 2011」に対して寄せられたコメントに対するIASBの結論を示すものであり、今後の我が国の対応にも相当程度影響を与えるものと考えられます。財務会計基準機構（FASF）は、これを機に、主要な関係者にお集まりいただき、2013年1月31日に座談会を開催いたしました。



（敬称略）

一般社団法人日本経済団体連合会
経済基盤本部副本部長 いのうえ たかし
井上 隆

日本公認会計士協会副会長 せきね あいこ
関根 愛子

公益社団法人
日本証券アナリスト協会
教育第一企画部長 かいます まこと
貝増 真

金融庁総務企画局企業開示課長 くりた てるひさ
栗田 照久

ASBJ 委員長 にしかわ いくお
西川 郁生

〔司会〕ASBJ 主席研究員 こ が さか あつし
小賀坂 敦

1. 座談会「IASB アジェンダ・コンサルテーションに関するフィードバック・ステートメントの公表を受けて」	11
--	----

2. IASB「フィードバック・ステートメント：アジェンダ・コンサルテーション 2011」の概要	25
--	----

ASBJ シニア・プロジェクト・マネージャー いたばし あつし
板橋 淳志

座談会 「IASB アジェンダ・コンサルテーションに関するフィードバック・ステートメントの公表を受けて」

1

アジェンダ・コンサルテーションの概要と我が国の意見発信

小賀坂 本日はお忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。座談会を開始させていただきたいと思います。国際会計基準審議会（IASB）は、2011年7月に「アジェンダ・コンサルテーション 2011」を公表し、今後3年間のアジェンダの優先順位について意見を募っています。国際財務報告基準（IFRS）に我が国の意見を反映していくためには、まず、アジェンダとして取り上げられる必要があるため、この「アジェンダ・コンサルテーション 2011」は、我が国にとって重要性の高いものとして認識され、関係者で協議の上、各々がIASBにコメントを提出した次第であります。

今般、2012年12月に、IASBは、そのコンサルテーションの結果としてフィードバック・ステートメントを公表しています。本日の座談会では、このフィードバック・ステートメントをどう評価するか、また、我が国として今後どのような取組みを行っていくかを議論したいと思います。

最初に、この「アジェンダ・コンサルテーション 2011」に対して我が国はどのように対応して意見発信を行ったかを振り返ってみたいと思います。ご案内のとおり、IFRSに対する我が国の発信力を高めることを趣旨として、このコンサルテーションに対応するために、関係者によりアジェンダ・コンサルテーションに関する協議会（以下「アジェンダ協議会¹」という。）が設置され、議論が行われています。最終的には、この協議会に参加した各関係者が整合性のとれた意見発信を行うことになったわけですが、コメントを提出した皆様にコメントの内容をお伺いしたいと思います。まず、企業会計基準委員会（ASBJ）の西川委員長、お願いいたします。

西川 「アジェンダ・コンサルテーション 2011」のコメント提出期限は、1年以上前の2011年11月になりますが、それに関して小賀坂さんから説明があったように、アジェンダ協議会で議論が行われました。ASBJとしては、アジェンダ協議会に参加したメンバーと意思疎通を図り、可能な限りASBJのコメントレターに各関係者の意見を反映しており、コメントレ

1 同協議会は、財務会計基準機構及び金融庁を事務局とし、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省をメンバーとする。

ターには、「我が国の主要な関係者の意見を幅広く反映するものとなっている」と記載し、オールジャパンの合意であることがわかるようにしました。

ASBJのコメントレターの概要ですが、総論として主に強調したのは、新しい会計基準を次々に開発するのではなく、既存のIFRSの維持管理に重点を置くべきということと、概念フレームワークの議論を行うべきということでした。結果的には世界中からほとんど似たような意見が出たように思います。

各論としては、日本として重要と思っている項目、当期純利益とその他の包括利益（OCI）、そのリサイクリングの要否、公正価値測定の適用範囲、開発費の資産計上、のれんの非償却、固定資産の減損の戻入れ、機能通貨の6項目を優先的に取り上げるべきとしています。ASBJでは、どの項目を優先的に取り上げるべきかの議論をまとめるに当たって、日本基準とIFRSの差異の分析を行いました。個々の会計基準ごとに重要な差異を抽出して、我が国において、理屈の面、実務の面で、適用することが困難であるかどうかを検討しました。この「アジェンダ・コンサルテーション2011」は、IASBサイドとしては、ハンス・フーガーホースト議長のもとで新しい体制として新しいプロジェクトをやり始めるという意義があったと思いますが、日本としては、このコメントレターを出すというプロセスの中で、IFRSのうち我が国として受け入れることが困難な主要なものにどのようなものがあるか、意見が集約できた点で、意味があったと思っています。

小賀坂 ありがとうございました。それでは、日本経済団体連合会の井上さん、お願いいたします。

井上 経団連もアジェンダ協議会に参加をさせていただきまして、皆様とほぼ同じような方向性でコメントを提出しております。



一般社団法人日本経済団体連合会
経済基盤本部副本部長 井上 隆氏

まず、総論としましては、過去10年間のIASBの基準開発・改訂は、非常に変化の激しいものであったことから、今後は新たな基準の開発や改訂を頻繁に行うのではなく、基準の安定化に資源を注ぐべきであるという主張をいたしました。IASBが提案していた2つの区分、またその5つの戦略領域につきましては、おおむね同意をいたしますが、限られた資源を有効活用するという観点から、アジェンダによっては検討範囲の絞り込みなどの見直しも必要ではないかと主張したところでございます。

また、IASBが提案した2つの区分では、「既存のIFRSの維持管理」を重視すべきと考えておりまして、いったん開発した基準が利害関係者のニーズに合っているのか、適用後レビューを実施して、必要であれば適用上のニーズへの対応として、基準の限定的な改善やガイダンスの作成をお願いしたいという主張をいたしました。

「財務報告の開発」につきましては、必要最小限にとどめるべきという主張をいたしました。注力する分野として、概念フレームワークの見直しにおきましては、純利益などの概念を

整理すること、また、作成者の開示負担の軽減のために、表示と開示のあり方を整理することに注力すべきであるという主張をしました。

次に、個別の論点ですが、進めるべきプロジェクトとしては、優先順位の高い順に申しますと、OCI、表示及び開示の基準、開発費、のれん、機能通貨、固定資産の減損の戻入れなどを指摘いたしました。

また、IASB と米国財務会計基準審議会 (FASB) で進めております MoU 4 項目につきましては、注記も含めまして、コストベネフィットのバランスを十分に考慮し、検討状況次第ではプロジェクトの進め方自体を見直すことが必要であるというコメントをいたしました。以上です。

小賀坂 ありがとうございます。次に、日本公認会計士協会の関根さん、お願いいたします。

関 根 日本公認会計士協会 (JICPA) としても、皆様とほぼ同じような方向性の意見を提出しております。具体的には、まず、IASB は、最近の相次ぐ新しい IFRS の開発により、既存の IFRS との不整合や実務における十分な適用の検証が行われていないといった事態が生じていると思われるとして、JICPA としては、IASB が IFRS 適用の安定的な運用を図るためにも、まず、概念フレームワークの開発、特に OCI の取扱い、基本的な分野に関する IFRS の開発 (これは既に行われている収益認識等の基準の話です)、さらには、実務上の運用に焦点を当てるべきと考えているとコメントしております。

また、このような観点から、IASB が提案した 2 つの主要な区分における 1 番目の財務報告の開発については、概念フレームワークの改訂の完了に焦点を当て、2 番目の既存の IFRS の維持管理については、適用後レビューの実施による新たな IFRS 及び主要な改訂に関する運用上の問題点に焦点を当て、実務に定着するよう努力し、IASB の資源を配分すべきと考えたと

しております。

もう少し具体的に申しますと、概念フレームワークの改訂に関しては、例えば、OCI や純利益の概念が曖昧であり、IFRS の開発に当たって何を OCI に含めるかや、リサイクリングの是非が議論されることが多いため、OCI の検討を優先すべきであり、また、注記事項が非常に多くバランスを欠いているのではないかと懸念から、表示及び開示に関するフレームワークの開発についても優先すべきと主張いたしました。

また、適用後レビューの実施に関しては、IASB はアジェンダ・コンサルテーションの意見募集の文書では、IFRS の開発中に議論の多い点として識別された重要な論点に重点を置くと言われていますが、そのような設定方針により、レビューの対象の範囲が狭くなることを懸念すると主張いたしました。そのため、例えば、実務上、具体的な取扱いについて議論が生じている事項の調査を行い、当該事項についてガイダンスの開発の必要性についての検討を行うことが必要であり、また、必要に応じて基準の見直しを行うことも考慮すべきとコメントしております。

また、IFRS が存在していないために、実務



日本公認会計士協会副会長 関根 愛子氏

上問題が生じている事項の調査や、IFRSの基準間で矛盾が生じている事項の解消も検討すべきとして、いくつかの基準を挙げております。

小賀坂 ありがとうございます。それでは、日本証券アナリスト協会の貝増さん、お願いいたします。

貝 増 アナリスト協会もアジェンダ協議会に参加して、他の団体と歩調を合わせてIASBへ意見書を提出しました。当協会の意見書では、当面の優先事項として大きく3点を主張しました。第1に概念フレームワークの整備、第2に適用後レビューの推進、第3に新基準開発を当面は緊急性のある少数案件に絞るといった3点です。この3点を主張したのは、今は新しい基準の開発よりも、これまでに導入された基準の問題点や改善点を修正して、IFRSの定着を図るべき時期であると考えたからです。

特に概念フレームワークと利益の問題については、全部で5ページの意見書の中で1ページ半を割いております。今の概念フレームワーク

には、収益と費用の定義はありますが、利益の定義がありません。OCIとそのリサイクリングをめぐって、IASBが恣意的な判断を繰り返してきたように見えているのも、利益の定義が明確ではなかったためだと思います。我々は、概念フレームワークのフェーズBの「構成要素及び認識」の中で、利益概念を定義することを要望いたしました。

小賀坂 皆様ありがとうございます。

4つの団体からのコメントの内容をお聞かせいただいたのですが、おおむね同じ方向でコメントをし、我が国として整合性のあるコメント対応ができたのではないかと思います。これらのコメント対応について、金融庁の栗田さん、アジェンダ協議会の意義や、中間的論点整理²でも関連した記載が見受けられると思いますが、コメントいただけますでしょうか。

栗 田 まず、アジェンダ協議会の意義ですが、国内の主要な関係者が一堂に会して議論をした上で、重要なポイントについて日本としてワンボイスで意見発信をできたことは、非常に意義が大きかったと考えております。日本の関係者がそれぞれ異なった方向を向いたコメントを出すということでは、おそらく日本としての意見発信としてはインパクトが弱くなったのではないかと、あるいは、今後、IASBと交渉していく過程で日本のバーゲニングパワーが落ちるということになるのではないかと思います。その意味で、今回の対応は非常に意義があったと考えております。

それから、「アジェンダ・コンサルテーション2011」への対応につきましては、昨年7月の企業会計審議会の中間的論点整理でもいくつかの箇所で言及されております。1つは、我が国としての意見発信ということで、アジェンダ



公益社団法人日本証券アナリスト協会
教育第一企画部長 貝増 眞氏

2 「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方についてのこれまでの議論（中間的論点整理）」企業会計審議会（2012年7月2日）

協議会のような場を通じて我が国の国際対応に対する連携を図ることが有効であるということが指摘されております。

また、今後の我が国の IFRS の適用の議論に関しても、「会計基準の国際的な調和に向けた努力は継続する必要がある、日本基準を高品質化するような会計基準の変更については、前向きに対応することが適当である」とされておりますが、その際には、「アジェンダ・コンサルテーション 2011」への意見発信でも示されたような「当期純利益の明確な位置づけ、公正価値測定の適用範囲の整理等の視点は重視していく必要がある」とされております。さらに、今後の課題として、「我が国における IFRS 適用のあり方について議論を深めるためには、IFRS のどの基準・考え方が我が国にとって受け入れ可能であり、どの基準・考え方は難しいかを整理することが必要である」とされておりますが、その際にも、やはり、この「アジェンダ・コンサルテーション 2011」への我が国の意見発信で示された内容、及びそれに対する IASB の対応を踏まえて検討をすべきであるとされているところでございます。

2

フィードバック・ステートメントの概要と評価

小賀坂 ありがとうございます。それでは、次に、今般公表されたフィードバック・ステートメントについて意見交換をしたいと思います。まず、その内容を見ていきたいと思います。

このフィードバック・ステートメントでは、今後、IASB は 3 つの領域に重点を置くとしております。1 番目に適用上の懸念への対処により重点を置くことで、維持管理に重点を置くとしています。2 番目は概念フレームワークの改訂を優先的に行うことで、この点は、後ほども

議論したいと思います。3 番目は、少数の主要プロジェクトを行うこととされています。ここで特徴的なのは、プロジェクトを今後進めていくに当たっては、調査研究プログラムを充実するとされている点です。今までは、まず、アジェンダの設定があって、それから調査・研究を行ってディスカッション・ペーパーを公表し、その後、公開草案の公表、最終基準化という流れだったわけですが、このフィードバック・ステートメントでは順番を変えて、まず調査研究を十分に行って、ディスカッション・ペーパーを出した後に、アジェンダとして取り上げるかどうかを決めるというふうにしています。アジェンダを取り上げた後に、なるべくスムーズに審議が進むようにする試みではないかと思います。

この調査研究プロジェクトとしては、排出権取引スキーム、共通支配下の企業結合、割引率、持分法会計、無形資産・採掘活動・研究開発活動、資本の特徴を有する金融商品、外貨換算、非金融負債（IAS 第 37 号の修正）、及び高インフレ経済下の財務報告の 9 つが挙げられています。

最後に、基準レベルのプロジェクトの数は抑えられており、FASB との共同プロジェクトである金融商品、リース、収益、保険契約のほかは、農業、料金規制事業、個別財務諸表における持分法の 3 つのみが挙げられているという状況です。

概略は以上のとおりですが、皆様方にこのフィードバック・ステートメントの評価をお伺いしたいと思います。

まず、西川委員長、よろしくお願いします。

西川 フィードバック・ステートメントに記載されたアジェンダ・コンサルテーションの結論に関しては、相当程度、日本の意見も取り入れられているというふうに思っております。まず、総論としては、既存の IFRS の維持管理

が重要である点と、概念フレームワークの検討が重要であるという点を提案していましたが、フィードバック・ステートメントでは両項目ともに同じ趣旨のことが記載されているということがございます。各論として申し上げた中で、OCI、当期純利益の問題と、公正価値測定の問題の問題ですが、これらは、概念フレームワークの議論の中で行われるということが明確になっております。

それから、適用後レビューでは、IFRS 第3号「企業結合」を取り上げるとしております。適用後レビューで取り上げる考え方として、適用後2年経ったものを対象にしていくという方針があり、2003年の改訂部分であるのれんの会計処理については対象に含まれない可能性もあるのですが、含まれていくよう調査活動をしています。

それから、今後、調査研究プロジェクトを充実する項目として9つのトピックをフィードバック・ステートメントでは取り上げておりますが、その中に無形資産・採掘活動・研究開発活動があり、ここにはASBJが提案した開発費とのれんの問題が関係する可能性があると思っております。

小賀坂 ありがとうございます。それでは、井上さん、フィードバック・ステートメントの評価についてコメントをいただけますでしょうか。

井上 フィードバック・ステートメントでは、総論としまして、基準の適用・維持管理に重点を置くという考え方が示されておりますので、これは経団連も主張いたしました基準の安定化に資源を注ぐべきという方向性と考え方が同じで評価できると思います。

次に、概念フレームワークに優先的に取り組むという旨が記載されておりますが、この中では、特にOCI、リサイクリングの役割や、開示の原則に優先的に取り組むという旨が記載さ

れておりますので、この点についても経団連のコメントと方向性が一致していると評価しております。また、今後の基準開発につきましては焦点を絞った改善にとどめるということで、これも我々のコメントと同じ考え方であります。

3点目といたしまして、基準の適用・維持管理に関して、今後、適用後レビューを実施し、必要であれば、解釈指針、狭い範囲での改善で対応するというにつきましても歓迎をしています。

また、今後の基準開発に当たりまして事前の調査研究を十分に行うという点も、今後の慎重な基準開発という我々の考え方と一致していると思います。ただ、今回、新しい開発のプロセスが示されておりますが、どのようなプロセスであっても、いったん開発を始めたものは最後まで必ずやり遂げなければならないということではなく、関係者の意見を踏まえながら、途中段階でも柔軟な対応を考える必要があると思います。

個別プロジェクトについては、経団連が主張いたしました6つのプロジェクトのうち、OCI、リサイクリングの役割、開示のあり方につきましては概念フレームワークの中で議論されるものと考えております。また、その他に指摘しております、開発費、のれん、機能通貨等に関しましては、近接するプロジェクトの調査研究も実施されると聞いておりますので、その中で我々の主張を継続してまいりたいと考えております。以上です。

小賀坂 関根さん、お願いします。

関根 冒頭にお話しがございましたように、総論としては世界中からほぼ同様の意見が提出されていたということもあり、私どものコメントの主なものは取り上げられたと考えております。取り上げるアジェンダ数につきましても、維持管理を重視することと、現在開発しているMoU項目を終わらせるだけでも困

難であるため、適当だと考えております。

私どもが重視しました概念フレームワークについては、その更新は優先事項とされており、MoU 項目についてもプロジェクトの完成を約束して財務報告を改善する必要があると考えているということと理解しております。

適用後レビューについても重要視されていて、また、その対象範囲について、範囲が狭くなることを懸念するとコメントしておりましたが、IASB は新基準の適時のレビューを確保するように設計を行い、古い基準の修正を検討する必要があるかどうかを評価するために定期的なアジェンダ・コンサルテーションを使用するとしており、適用後レビューは古い基準も対象とするということが示されているのではないかと考えております。

さらに、個別にコメントいたしました共通支配下の企業結合等々についても、優先する調査研究プロジェクトとして識別されており、日本のコメントはかなりの部分で取り上げられたと考えています。今後は、IASB のこうした活動に対応して主張していく必要があると考えております。

小賀坂 貝増さん、お願いします。

貝 増 フィードバック・ステートメント全体の印象ですが、私も、コメント提出者の多数意見は、我が国の主張と非常に似ていると感じました。また、そういった声に対して、IASB が正面から対応すると明言していることも、非常に好感が持てると思います。フィードバック・ステートメントの冒頭には、IASB の専門的作業プログラムとして重点を置く領域ということで、適用及び維持管理、概念フレームワーク、少数の主要 IFRS プロジェクトの3つが示されております。これはちょうど私どもの意見書で強く主張した3点と、ほぼ同じではないかと思っています。

IASB のコメント分析の中身を見えます

と、回答者の大半が、概念フレームワークは原則主義の会計基準の基礎になると考えていると分析しております。国や立場を問わず、同じ考えを持っている人が随分多かったのだと驚きました。これは、世界が原則主義の会計基準へ移行しつつあることの証拠だと思っております。フィードバック・ステートメントの中でIASB が、概念フレームワークの改訂は最優先事項であると明言することになったのも、こういった世界中の声が強くあったためではないかと思います。

基準レベルのプロジェクトの中では、FASB と共同で作業している4つのプロジェクト、金融商品、リース、収益認識及び保険に引き続き高い優先順位を置くと述べられております。ただ、最近の動きを見てみますと、IASB とFASB の足並みがちょっとそろっていないような印象を受けます。この4つは、いずれも重要なプロジェクトですので、極力統一された基準が開発されることを望んでおります。

小賀坂 ありがとうございます。それでは、金融庁の栗田さん、いかがでしょうか。

栗 田 今回のフィードバック・ステートメントでは、冒頭に各団体から寄せられたコメントの要約のような形で5つの点が書かれております。ピリオド・オブ・カーム（静止期間）を設けるべきということ、概念フレームワークの改訂作業を優先すべきであること、基準の改善は対象を絞っていくべきであること、基準の維持管理を重視すべきであること、新基準の開発の方法を改善すべきであるということなのですが、この点は日本がかねがね主張してきたことであって、世界の国々と日本の主張がかなり共通しているという印象を受けました。

そうした中で、今回のフィードバック・ステートメントの中では、今後の重点事項として、維持管理と概念フレームワークの改訂、それから新規開発は絞っていくということが明確



金融庁総務企画局企業開示課長 栗田 照久氏

に述べられておりますので、日本の主張がかなり取り入れられていると考えております。

あと、これに関連して、昨年の10月に「IASBの概念フレームワーク・プロジェクトについての誤解」³という文書がIASBから出されておりますけれども、その中でも、例えば、IASBは業績の測定値としての純損益を廃止するという計画はないということや、すべての資産及び負債を公正価値で測定するよう企業に求めることは意図していないなど、日本が主張してきたことに関してははっきりした答えを出してくれています。そういう意味でも今回のIASBの対応というのは評価できるのではないかと考えております。

3 概念フレームワーク

小賀坂 ありがとうございます。皆様のこのフィードバック・ステートメントに対する評価は、好意的と申しましょうか、おおむね、我が国で主張してきたものが相当程度取り入れら

れているという評価になろうかと思います。そうすると、次は、今後の対応が重要になると思います。取り入れられたものについてどう対応を図っていくのか、取り入れられなかったものについて、今後、取り入れられるように何をしていくべきかが重要になろうかと思います。

その中でも、ここまでの議論で皆様からかなりお話が出ておりますように、概念フレームワーク・プロジェクトをIASBがこれからどう進めていくのか、それを我が国がどう対応していくのかということが大変重要になるのではないかと思いますので、意見交換をさせていただきたいと思います。

この概念フレームワーク・プロジェクトについては、今までIASBはFASBと共同で5年超、開発していたわけですが、今後はIASB単独で開発するということをアナウンスしております。また、今年の6月か7月には、ディスカッション・ペーパーを公表して、2015年9月には最終化するというかなり意欲的な計画を公表しております。

内容的には、OCIを含む表示、開示、構成要素、測定、報告企業を同時に検討するとされており、我が国においては、当期純利益や公正価値測定の範囲がまずは気になるのですが、それ以外にも大変重要な点が含まれることになるのではないかと思います。この概念フレームワーク・プロジェクトについて、西川委員長、今後、ASBJではどのように取り組まれるご予定でしょうか。

西川 まず、一番大事な点は、ASBJが主張してきた当期純利益を明確に定義付けるべきということです。これについては、フーガーホースト議長が繰り返し当期純利益とOCIについては取り上げると明言してきているので、

3 2012年10月に開催された世界会計基準設定主体(WSS)会議において、スタッフ・ペーパーとして公表された。

期待しているところです。

そういう面では、取り上げられるということに関しては大変よいのですが、我々はこれを会計処理の理屈の問題として、当期純利益の定義をきちんと議論すべきであると主張しているわけですが、IASB サイドとしては、表示のチャプターで議論するとしており、この点が気になります。抜本的な議論になるのかどうかということについて懸念を持っており、本来は、定義を扱う構成要素のチャプターで議論すべきと思っています。

それから、公正価値測定の問題については測定のチャプターで議論されるわけですが、取得原価の意義をどうやって見出していくかが重要と思います。取得原価は直後に過去情報になってしまうわけですが、やはり、これを使う意義には、当期純利益の計算に用いる必要があるということだと思っています。あるべき当期純利益を出すために、貸借対照表項目を取得原価で測定する意味があるということがきちんと議論されるようになるべきと思っています。

そのほか、フーガーホースト議長は、考え方として黙示的に残っているとっていますが、



ASBJ 委員長 西川 郁生氏

2010 年の概念フレームワークの改訂で保守主義の記載が削除されており、その点の扱いについても意見を述べなければならないと考えているところです。

小賀坂 ありがとうございます。井上さん、お願いいたします。

井 上 IASB が掲げています 5 つのトピックである、報告企業、表示、開示、構成要素、測定の中では、OCI を含む表示の問題、開示の問題、測定の問題の 3 つが特に重要であると思っています。表示につきましては、当期純利益の概念を取り扱うと聞いております。企業経営に深く根づいております当期純利益の概念が、IFRS の基準の中で OCI が当期純利益にリサイクリングされないケースがあることにより、若干変質しておりますので、当期純利益の概念の整理をしっかりとさせていただきたいと考えております。

開示につきましては、利用者サイドの意見が重要であることは言うまでもありませんが、もう 1 つ、企業経営を行う上でのマネジメントにとっても重要な情報であるという観点から議論をしていく必要があると思います。

測定につきましては、公正価値の範囲ということになると思いますが、整理の際には、測定をする際の信頼性が保てるのかという観点や、測定を行う上でどれくらいのコストがかかるのかというような点も十分に考慮して検討いただきたいと思っています。

スケジュールが非常にタイトですので、幅広い関係者の意見を丁寧に聞いていくというステップを省略することのないように進めていただきたいと考えております。

小賀坂 ありがとうございます。関根さん、いかがでしょうか。

関 根 概念フレームワークにつきましては、これからの議論であり、内容的にはまだよくわからないところもございますので、JICPA

としては今まで主張してきたことの繰り返しになりますが、OCI 及び開示を優先すべきと考えております。

OCI につきましては、先ほど西川委員長が、表示のチャプターで議論する点への懸念を述べられましたが、同感であります。IFRS の開発に当たっては、OCI に含まれるべきものかどうかや、リサイクリングの是非について議論されることが多いと認識しておりますが、これは、その概念の曖昧さや、概念フレームワークにおける取扱いの不明瞭さに起因するものと考えております。

言いかえれば、OCI 項目のうち、純損益に振り替えられることのないものと、その後振り替えられる可能性があるものとの区分について、会計基準設定上の概念の根拠が必ずしも明確ではありません。そのために、性質に違いがないと考えられるものであっても、リサイクルされるものと、されないものとに区分されているため、財務諸表利用者に有用な情報を提供しているとはいえないと考えております。したがって、このような区分について概念フレームワークのプロジェクトで検討の上、適切に規定し、それをベースに個別の会計基準で取扱いを定めるべきであると考えております。

また、開示につきましては、皆様もご指摘のとおり、IFRS に基づく財務諸表では注記事項が非常に多く、また、特に各項目間でのバランスを欠いているのではないかと懸念を抱いております。開示は財務諸表の重要な一部を構成するものであり、目的が財務諸表利用者の意思決定に資する情報を提供することにあることから、その充実が図られているということ自体は理解しております。しかしながら、現行及び提案されている開示項目の中には、複雑な、あるいは過剰な開示項目も含まれている可能性もあるのではないかと考えております。

IASB の会計基準開発に当たっては、財務報

告の透明性や投資家の意思決定に資する情報の開示に重点を置くべきとも考えており、2012 年 2 月に IFRS 財団評議員会が公表した戦略レビュー報告においても、財務報告の透明性は種々の公共政策目的への対処の不可欠な要素であるとされています。しかしながら、透明な財務報告は、理解可能性と監査可能性が担保されて初めて達成されるものであると考えております。したがって、過度に複雑な、あるいは過剰な開示の簡素化や監査可能性の検討は重要な論点であり、新たな開示要請項目の開発と併せて、全体的にこのフレームワークのプロジェクトで見ていくべきと考えております。その際には、費用対効果に見合わない開示が要請されることのないように、主に開示される情報の有効性と作成者の負担や監査人の負担等の総関連コストとを慎重に比較衡量して決定すべきであり、バランスが取れるような検討を行うようにプロジェクトを実施していただきたいと考えております。

小賀坂 貝増さん、いかがでしょうか。

貝 増 当協会の意見書では、今の概念フレームワークには利益の定義がないため、早急に定義してほしいという主張をしました。IASB のコメント分析を見ますと、同様に、すべての国々で回答者の過半数が、純損益の概念、OCI の性質、リサイクリングの概念的な基礎に高いレベルの重要性を与えているというような記述があったかと思います。これに対して、IASB も、業績、OCI、リサイクリングが重要で、相互に関連するトピックスであるということに同意しております。

概念フレームワークの中で、このセクションに関する作業を開始したことには非常に満足しているのですが、もともと、このテーマは、概念フレームワークで取り上げると 10 年にかかるという意見もあったものなので、早急に着手してくれたのは嬉しい反面、拙速にならないかという懸念もあります。その意味でも、6 月か

7月に出るというディスカッション・ペーパーの内容がどのようになっているのか、非常に関心がございます。

それから、もう1つ、私どもとして関心の高いのは開示です。一般論として、投資家にとって目的適合性の高い情報を開示し、作成者の負担を軽減することで、適正な開示を目指すという基本方針に異論はありません。ただ、IFRSになると開示が増えて大変だという面が強く出すぎて、簡素化が行き過ぎてしまって、重要な項目が開示されなくなるということだけは絶対に避けてほしいと思います。

最終的な開示の量というのは、基本方針に沿って検討した結果として決まるものであって、量の削減が自己目的になるようなことがあってはならないと思っております。多分、開示における重要性の原則、これをどう定めるのがポイントであり、投資家にとって目的適合性が高く、作成者や監査人の負担を軽減する開示を実践する決め手になるのではないかと思っております。

小賀坂 ありがとうございます。栗田さん、お願いいたします。

栗田 概念フレームワークの中身についての具体的な議論はこれからということになるわけですが、IASBは極めて短時間で結論を出すことを予定しております。来年には公開草案を出し、再来年の9月には最終の結論を出すということです。そのスピード感を持って進めることは非常によいことだと思っておりますけれども、場合によっては、議論が極めて粗雑になるおそれもありますし、日本にとっての関心事項がスキップされてしまうという懸念もないわけではないので、そういう点については慎重にみながら、必要なことは必要な時期に主張していく必要があるのではないかと考えております。

小賀坂 皆様、ありがとうございます。IASBは、6月ないし7月に出すディスカッショ

ン・ペーパーのドラフトを来月、2月のボード会議で議論するとアナウンスをしています。したがって、今の段階では、そのIASBの作戦といたしますか、対応の方針がわからない段階でこうやって意見交換をさせていただいているのですが、既にかんりの皆様のご関心をお持ちであるということを伺いました。特に当期純利益の問題、公正価値測定の問題、それに加えて、開示のあり方についても非常に関心が深いということがよくわかりました。また、IASBの進め方についても、かなり意欲的な計画になっていますので、拙速にならないようにIASB側に求めていかなければいけない、ということも一致したご意見だったように思います。

4 今後の対応

小賀坂 それでは最後に、今後どのように対応を図っていくかについて意見交換をさせていただきたいと思っております。今後も我が国全体で整合性ある対応を図っていくことは、IASBに対する意見発信力の強化という意味で非常に重要と考えられます。皆様ご案内のとおり、IFRS財団では、IASBに対するアドバイザーの機関として、会計基準設定主体と地域グループからなる会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)を設置することを予定しています。このフォーラムのメンバーはこれから決まるわけですが、仮に日本、ASBJが加わった場合にどう取り組んでいくのかということが非常に重要になっていくと思われます。この点も含め、今後の対応について、西川委員長、お話をいただけますでしょうか。

西川 本誌が刊行されるころには、おそらくASAFのメンバーが確定しているのではないかと推定しますが、今日の座談会の段階では確定していません。ASBJとしては参加を希望

しており、本日は、ASBJがASAFのメンバーになることを想定してお話させていただきたいと思います。

ASBJは、これまでIASBと長く定期協議を開催してきており、そのバイラテラルな関係の中で意見発信をしてきたわけです。定期協議自体はウェブサイト等で公開されており、公式性はあったのですが、それがボードの意見形成に取り入れられるという明確なメカニズムはなかったわけです。今回のASAFは、マルチラテラルな関係になるということで、日本の意見発信が薄まるというマイナス面はあるかもしれませんが、その一方でIASBの議論の中における位置付けが明確であり、公式性が高まるとともに、その意見が尊重されるものと期待しています。これにより、ASBJの意見発信の中心的な場が明確に変わっていると思います。

そういう中で、ASAFは、今後しばらくは概念フレームワークの議論が中心になっていくと思っていますので、当期純利益や、公正価値測定の適用範囲といったような論点について、日本の主張を理解されるように意見発信を行っていく必要があると思っています。そのためには、ASBJとして、まず理屈をきちんと固めて、日本の市場関係者の皆様のご意見もよく伺いして、オールジャパンとしての意見発信になるようにしていきたいと思っています。

また、のれんと開発費の対応ですが、これらは現在リサーチをしているところで、のれんの方は、先ほど申し上げたIASBの適用後レビューにのせたいということで、イタリアの会計基準設定主体（OIC）が行っているリサーチに協力をしています。開発費につきましては、これまでのところは実務の実態調査をしてきましたが、これに加えて、学術的な論文の調査をした上で、IASBの調査研究プロジェクトである無形資産にも関与していくということを考えております。



ASBJ 主席研究員 小賀坂 敦氏

小賀坂 ありがとうございます。それでは、井上さん、関根さん、貝増さんに今後の各団体での取組みとASBJの活動に対する期待をお聞かせ願えればと思います。井上さん、お願いいたします。

井上 今後、ASAFの役割が非常に高くなっていくと思われますので、ASBJが中心となりましてASAFに対してオールジャパンで意見を発信する際に、経団連としても、産業界の意見を取りまとめて、お伝えをしていくという作業を続けてまいります。また、重要な項目につきましては、直接、経団連からIASBに対して意見発信をしていきたいと考えております。

さらに、ASBJで行っております、のれんや開発費などの調査研究プロジェクト等に対しましても、協力をさせていただきます。

各国基準設定主体との関係については、今後、ASAFが中心的な役割を担うということですが、非公式な形になると思いますが、引き続き、ASBJとIASBのバイラテラルの関係は継続して、深めていただきたいと思います。昨年、我が国に開設されました、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの機能も十分に

活用して、ASBJ の発信力を高めていただきたいと期待しています。

最後に、昨年から、経団連の中で、IFRS の任意適用企業及び任意適用を予定されている企業にお集まりいただき、実際に適用する上での課題を、少しずつ整理し始めています。例えば、開発費の資産計上につきましては、結果的に計上していない会社が大多数であります、計上している会社もわずかながらございました。さらに、その前提となる資産計上 6 要件の検討プロセスが、各企業によってかなりばらつきがあるという実態が浮かび上がりました。このあたりの実態につきましても発信してまいりたいと考えております。以上です。

小賀坂 関根さん、お願いいたします。

関根 総論として、各国・各地域の基準設定主体その他の団体が調査研究に参加していくという進め方は、人的・資金的リソースの有効活用及び二重投資の回避の観点から有効であると考えております。

その一環として ASAF が創設されることになっていますが、ASBJ はアジア・オセアニア地域において最も IASB 及び IFRS の発展に貢献してきており、ASBJ は、今後設定される ASAF の活動を通じてグローバルな基準設定に関与する能力を十分に備えていると私どもは信じており、その活動に期待しております。JICPA としても、問題点が解決され、IFRS が改善されるように幅広く情報を収集し、問題点の所在を明確にして協力していきたいと考えております。JICPA は、IFRS の適用における監査実務上の問題点の把握等に関する調査研究に協力できると考えており、また、その際には ASBJ とも効果的に連携して対処していきたいと考えております。

また、JICPA 自身は、従来から IASB にコメントを提出することで貢献してきており、今後も「アジェンダ・コンサルテーション 2011」

のコメントと整合する意見を発信し、職業的専門家団体として貢献できることがあれば、是非協力したいと考えております。

なお、今後も引き続き国際的な議論の場で意見を発信し、基準設定に関与していくためには、それが可能な人材を継続的に育成することが重要であります。この点について、国内でもさまざまな取組みをしているところですが、JICPA としても積極的に協力していきたいと考えております。また、JICPA は、会員による ASBJ 委員への就任などの協力もこれまで以上に行い、さらにバックアップしていきたいと考えております。

小賀坂 ありがとうございます。貝増さん、お願いします。

貝増 ASBJ が ASAF のメンバーになるのは間違いのないと思っております。ただ、その椅子を確保し続けるためには、長く積極的な意見発信が必要ではないかと思います。そのためには、ASBJ だけではなく、日本の各団体も積極的に意見を発信する必要があると思います。

フィードバック・ステートメントへのコメントレター 243 通の中で、投資家及びアナリストからのレターは 14 通ということで、必ずしも多くはなかったわけです。ただ、逆に言えば、私どもの協会が IASB に出す意見書は、数少ない投資家の代表ということで、それなりの影響力を発揮できるのではないかと自負しております。今後も重要な公開草案などには、ASBJ と歩調を合わせながら積極的に意見書を提出していくつもりです。

また、東京に IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスが開設されたこともあり、今後は IASB のアウトリーチやカンファレンスが増えていくと思います。今までも、出席者として最も適切なアナリストを窓口の ASBJ に紹介するなどのお手伝いをしてきましたが、今後は、こういったアウトリーチやカンファレンスも、

我が国の意見発信の場としてさらに重要性が高まっていくと思っております。

例えば、昨年10月の収益開示ワークショップにおいて、IASBの理事、スタッフ等との電話会議の場で、我が国の作成者と利用者が本音で議論したことで、IASBに対してそれなりの影響力があったと思います。意見書の文章だけでは伝えにくい我が国の関係者の生の声をIFRSの開発に反映させるには、こういったアウトリーチやカンファレンスも重要な機会になっていくのではないかと思います。IASBのアウトリーチ、カンファレンス、関係者のインタビューなど、IASBからの要請を日本で調整できるのはASBJだけだと思っております。今後も、IASBへ積極的に働きかけるとともに、適切なタイミングで我が国の関係者の生の声がIASBへ届くような機会を作っていただければと思います。

小賀坂 ありがとうございます。それでは、栗田さん、コメントをお願いできますでしょうか。

栗田 これまでのところは、日本にとって悪くない流れになってきていると考えております。ただ、これからは、例えば、ASAFのようなマルチの議論の場が重要になってくると思いますので、我々としても対外的にいろいろな意見を主張していくためには、まずは、説得力のある理論を組み立てるということと、明確な

実証データに基づいた主張をしていくということが重要になってくると思います。他方で、実務面でのコストも勘案すべきだということもありますので、そういう意味では、コストベネフィット分析のようなものも重要になってくると考えております。そういうことを丁寧にやっていくためには、ASBJがもちろん中心になるわけですが、関係者の協力が不可欠になってくるのだろうと考えております。

今後とも国内の関係者がよく議論をして、日本として整合的な意見発信をしていくということが、やはり、この問題に日本としてうまく対応していくための重要なポイントになるのではないかと考えております。

小賀坂 ありがとうございます。最後に西川委員長、よろしくお願いいたします。

西川 本日は、「アジェンダ・コンサルテーション2011」から、概念フレームワーク、そしてASAFといったようなことを中心に意見交換がなされたと思います。それらの行き着くところは、ASBJがIASBの新しい公式的な場で堅固な意見発信をしていくということへの期待ということになろうかと思います。今後、皆様の期待に添えるようにASBJとして努力していきたいと思っておりますのでご支援のほど、よろしくお願いいたします。

小賀坂 皆様、大変長時間ありがとうございました。これにて閉会したいと思います。